# 評価細目の第三者評価結果

(障害者・児福祉サービス分野)

#### I 福祉サービスの基本方針と組織

#### I - 1 理念・基本方針

	第三者評価結果	コメント
I-1-(1) 理念、基本方針が確立・周知されてし	いる。	
I-1-(1)-① 理念、基本方針が明文化され 周知が図られている。		法人経営理念・方針は施設内への掲示、ホームページへの掲載されており、わかりやすい図示と全職員への配布により周知が図られている。レクチャーとコミュニケーションを通じて職員への周知に努めている。

## I-2 経営状況の把握

	第三者評価結果	コメント
I-2-(1) 経営環境の変化等に適切に対応して	いる。	
I-2-(1)-① 事業経営をとりまく環境と経営状況が的確に把握・分析されている。	а	月次報告書の作成と分析、法人内および各種団体への会合により運営状況と取り巻く環境の把握がなされている。分析結果等を踏まえ、「通過型の施設として・公立施設として」の役割を全うすべく運営の方針が立てられている。
I-2-(1)-② 経営課題を明確にし、具体的な取り組みを進めている。	а	毎年度重点目標を定め、具体的数値目標と達成 水準を明確にしたうえで、運営の進捗が図られ ている。また指定管理者として行政からモニタ リングおよび指定管理業務外部評価委員による 検証がなされており、運営への指標としてい る。

## I-3 事業計画の策定

1 0 事末可国の永足				
	第三者評価結果	コメント		
I-3-(1) 中・長期的なビジョンと計画が明確	にされてい	<b>る</b> 。		
I−3−(1)−① 中・長期的なビジョンを明確 にした計画が策定されている。	а	法人として中期経営計画が策定されており、理念・方針の具現化が示されている。重点施策・ 収支計画等具体的記述となっており、5つの実 施方策が立てられている。		
I-3-(1)-② 中・長期計画を踏まえた単年 度の計画が策定されている。	а	目標や支援方法は重点目標シートに表しており、目標設定の理由と背景・中間評価・達成状況について明示され、具体的数値目標と達成度合が定められている。中期経営計画の反映、数値化して前に進める内容は、他の類似するそれと一線を画す内容となっている。		
I-3-(2) 事業計画が適切に策定されている。				
I-3-(2)-① 事業計画の策定と実施状況の 把握や評価・見直しが組織的に行われ、職員が理解 している。	а	重点目標シートは中間期・年度末に評価がなされており、また月次報告、市のモニタリング等についても定期での実施により進捗管理がなされている。法人本部への報告・職員個々の業績目標等の連動を通して縦横への周知が図られている。		
I-3-(2)-② 事業計画は、利用者等に周知され、理解を促している。	а	コロナ禍においても家族会を継続して開催し、施設への理解を深めてもらえるよう努めている。またホームページでのお知らせ等により活動の発信がなされている。		

#### Ⅰ-4 福祉サービスの質の向上への組織的・計画的な取組

	第三者評	平価結果 コメント	
I-4-(1) 質の向上に向けた取組が組	織的・計画的に行	行われている。	
I-4-(1)-① 福祉サービスの質のけた取組が組織的に行われ、機能している。		施設として「サービス自己評価」を実施することでサービスの検証を図っている。職員の意見や要望を把握する機会にもなっている。	
I-4-(1)-② 評価結果に基づき組 取組むべき課題を明確にし、計画的な改善 している。		「サービス自己評価」は振り返りの機会と共に取り組みへの周知としても機能を果たしている。また指定管理者業務評価、福祉サービス第三者評価も定期で実施しており、モニタリングとともに適切な運営状況の発信となっている。	

#### Ⅱ 組織の運営管理

# Ⅱ-1 管理者の責任とリーダーシップ

	第三者評価結果	コメント		
Ⅱ-1-(1) 管理者の責任が明確にされている。				
Ⅱ-1-(1)-① 管理者は、自らの役割と責任 を職員に対して表明し理解を図っている。		組織図、業務分掌が作成されており、役割分担・職務の明確化がなされている。職務や役割を見える化し、職員の負担平準化と効率良い業務遂行を図っている。		
Ⅱ-1-(1)-② 遵守すべき法令等を正しく理解するための取組を行っている。	а	就業規則そのほか諸規程の完備、利用者の権利 擁護・個人情報保護に対する誓約等の取り組み がなされている。新規および新入職員向け、虐 待防止、権利擁護等充実した施設内研修により コンプライアンスの向上に努めている。		
Ⅱ-1-(2) 管理者のリーダーシップが発揮されている。				
Ⅱ-1-(2)-① 福祉サービスの質の向上に意 欲をもち、その取組に指導力を発揮している。	а	施設として「サービス自己評価」、職員として「業績・能力評価」を実施しており、マクロ・ミクロの視点によりサービスの質向上のための分析・改善に努めている。		
Ⅱ-1-(2)-② 経営の改善や業務の実効性を 高める取組に指導力を発揮している。	а	職員配置、研修、活動内容等を細かく定めた週 案、利用者の就労に対するポイント整理等によ り業務の効率化を図っている。		

# Ⅱ-2 福祉人材の確保・育成

	第三者評価結果	コメント	
Ⅱ-2-(1) 福祉人材の確保・育成計画、人事管	埋の体制が	整備されている。	
Ⅱ-2-(1)-① 必要な福祉人材の確保・定着 等に関する具体的な計画が確立し、取組が実施され ている。	а	ホームページやソーシャルネットワーキング サービスを利用し、人材の確保にあたってい る。また、専門職の配置等もなされている。通 所施設であることのメリットを安定した運営に 繋げている。	
Ⅱ-2-(1)-② 総合的な人事管理が行われている。	а	自己評価、面談など一連の流れとフォーマットが整えられた目標管理および職員評価制度が整備されている。職員の業績や能力を継続的に測定することでモチベーションの向上と安定した運営に取り組んでいる。	
Ⅱ-2-(2) 職員の就業状況に配慮がなされている。			
Ⅱ-2-(2)-① 職員の就業状況や意向を把握し、働きやすい職場づくりに取組んでいる。	а	時間外労働・有給休暇取得については管理簿を 有しており、管理と適正な運用を図っている。 法人内に相談室を設けるなど職員の心身安定の ため、サポート体制が築かれている。	

Ⅱ-2-(3) 職員の質の向上に向けた体制が確立されている。			
Ⅱ - 2 - (3) - ① 職員 - 人 - 人の育成に向けた 取組を行っている。	а	年度による目標の設定、管理職との面談を通して職員一人ひとりの希望や意見を聴取している。キャリアプランを描けるよう・ステップアップを見える化するよう法人にて研修体系の変更を予定している。	
Ⅱ-2-(3)-② 職員の教育・研修に関する基本方針や計画が策定され、教育・研修が実施されている。	а	研修計画の策定、外部研修への派遣等を通して 職員の資質向上に取り組んでいる。充実した内 部研修により利用者本位の支援、コンプライア ンスの遵守等を図っている。	
Ⅱ-2-(3)-③ 職員-人-人の教育・研修の機会が確保されている。	а	職員の適性や希望を考慮し、外部研修の派遣等自己研鑽の機会を提供している。強度行動障害への理解に対しては更に理解を進める意向をもっており、重度化への対応、将来的な加算取得等も見据えることを企図している。	
Ⅱ-2-(4) 実習生等の福祉サービスに関わる専門職の研修・育成が適切に行われている。			
II-2-(4)-① 実習生等の福祉サービスに関わる専門職の教育・育成について体制を整備し、積極的な取組をしている。	а	実習生受け入れ要領に基づき、オリエンテーションの実施等体制が整備されている。実習での体験を将来に活かせるよう指導に努めている。	

## Ⅱ-3 運営の透明性の確保

10			
	第三者評価結果	コメント	
Ⅱ-3-(1) 運営の透明性を確保するための取組	が行われて	いる。	
Ⅱ-3-(1)-① 運営の透明性を確保するための情報公開が行われている。	а	法人ホームページには、事業計画、定款、予算、外部監査報告書等々の書類が公開されている。ソーシャルネットワーキングサービスの活用、ホームページでの発信により施設の理解を深められるよう努めている。	
<ul><li>Ⅱ-3-(1)-② 公正かつ透明性の高い適正な経営・運営のための取組が行われている。</li></ul>	а	法人として監査法人による外部監査がなされて おり、結果が公表されている。また財務につい ては、会計および会計事務処理規程が定められ ており、規定に沿い、適正な運用を図ってい る。	

# Ⅱ-4 地域との交流、地域貢献

	第三者評価結果	コメント	
Ⅱ-4-(1) 地域との関係が適切に確保されてい	る。		
Ⅱ-4-(1)-① 利用者と地域との交流を広げるための取組を行っている。		経営方針、事業計画にも地域との共生を謳っており、作品展への出品、さおり織体験開催などに取り組んでいる。コロナ禍にあってもできうる限り活動を継続しており、地域交流と衛生確保の両立が果たされた尽力は特筆に値する。	
Ⅱ-4-(1)-② ボランティア等の受入れに対する基本姿勢を明確にし体制を確立している。	а	ボランティアの受け入れ要領が整備されており、適切な運用に努めている。継続的なボランティア利用者の作業支援等に温かな協力を得ている。	
Ⅱ-4-(2) 関係機関との連携が確保されている。	·		
Ⅱ-4-(2)-① 福祉施設・事業所として必要な社会資源を明確にし、関係機関等との連携が適切に行われている。	а	連絡協議会等関係各所との連携を図り、地域と の連携と共生がなされるよう努めている。近隣 の小中学校との交流が図られており、地域から 理解された環境を有している。	
Ⅱ-4-(3) 地域の福祉向上のための取組を行っている。			
Ⅱ-4-(3)-① 地域の福祉ニーズ等を把握するための取組が行われている。	а	地域住民向けにさおり織り体験を開催している。また事業所内のファームでとれた野菜を販売するなどもなされている。独自の取り組みに職員の尽力と工夫を理解することができる。	

Ⅱ-4-(3)-② 地域の福祉ニーズ等に基づく 公益的な事業・活動が行われている。	а	相談支援事業所を併設しており、施設利用者だけでなく、広く市民への支援に努めている。また高齢者施設との防災協定締結などもなされている。
--	---	--

# Ⅲ 適切な福祉サービスの実施

#### Ⅲ-1 利用者本位の福祉サービス

Ⅱ 一	第三者評価結果	コメント	
  Ⅲ-1-(1) 利用者を尊重する姿勢が明示されて		コクンド	
<ul><li>Ⅲ-1-(1)-① 利用者を尊重した福祉サービス提供について共通の理解をもつための取組を行っている。</li></ul>	a	倫理綱領・行動基準の読み合わせ、虐待防止セルフチェック、施設内研修の開催等を通して利用者を尊重した支援の実践に努めている。	
Ⅲ-1-(1)-② 利用者のプライバシー保護に 配慮した福祉サービス提供が行われている。	а	職員は、個人情報保護・虐待防止に対する誓約 書を提出しており、プライバシー・権利擁護を 意識した適切な支援を宣している。個人ロッ カーの設置等配慮した環境を提供している。	
Ⅲ-1-(2) 福祉サービスの提供に関する説明と	- 同意(自己》	夬定)が適切に行われている。	
Ⅲ-1-(2)-① 利用希望者に対して福祉サービス選択に必要な情報を積極的に提供している。	а	パンフレット・ホームページにより施設の概要、活動内容を説明している。ホームページでの活動報告掲載は、就労や活動の多様さ・レクリエーションの充実を伝えている。	
Ⅲ-1-(2)-② 福祉サービスの開始・変更に 当たり利用者等に分かりやすく説明している。	а	職員体制、利用料金等が掲載された重要事項説 明書を用いて入所時の説明にあたり、同意を得 ている。説明にあたってはルビをふるなど理解 を深めるための工夫がなされている。	
Ⅲ-1-(2)-③ 福祉施設・事業所の変更や家庭への移行等にあたり福祉サービスの継続性に配慮した対応を行っている。	а	相談支援事業所との連携によりスムースな移行に努めている。本施設への利用希望に対しては 見学・体験利用・実習時の説明等丁寧な対応に 努めている。	
Ⅲ-1-(3) 利用者満足の向上に努めている。			
Ⅲ-1-(3)-① 利用者満足の向上を目的とする仕組みを整備し、取組を行っている。	а	利用者満足度調査の実施により利用者の意向を 細かに確認している。また小集団外出などの外 出先選定にあたっては利用者から希望をとり実 施がなされている。	
Ⅲ-1-(4) 利用者が意見等を述べやすい体制が	 確保されてし	いる。	
Ⅲ-1-(4)-① 苦情解決の仕組みが確立して おり、周知・機能している。	а	苦情受付担当者、解決責任者・第三者委員等の 苦情解決体制については掲示やホームページで の掲載を通して周知を図っている。	
Ⅲ-1-(4)-② 利用者が相談や意見を述べや すい環境を整備し、利用者等に周知している。	а	重要事項説明書には苦情等の申立先として施設 内窓口、第三者委員、運営適正化委員会の連絡 先が記載されており、複数の相談先が明記され ている。相談に応じるスペースも確保されてい る。	
Ⅲ-1-(4)-③ 利用者からの相談や意見に対 して、組織的かつ迅速に対応している。	a	年に3回の家族会のほか年に6回の利用者同士が話し合う「あすなろ友の会」を開催し、要望や相談に応じるよう努めている。要望等については定められた様式にて記録・保管がなされている。	
Ⅲ-1-(5) 安心・安全な福祉サービスの提供の	ための組織的	的な取組が行われている。	
Ⅲ-1-(5)-① 安心・安全な福祉サービスの 提供を目的とするリスクマネジメント体制が構築さ れている。	а	危機管理委員会によりマニュアルの策定等がなされており、安全体制が構築されている。安全 点検、防犯カメラ設置、ヒヤリハット分析など 対応がなされている。	

る	- 1 - (5) - ② 感染症の予防や発生時におけ 利用者の安全確保のための体制を整備し、取組を っている。	感染症対策マニュアルの設置、事業所内研修の 実施等新型コロナウイルス蔓延防止策を講じて いる。職員の尽力が活動維持と衛生保持の両立 として実を結んでいる。
	- 1 - (5) - ③ 災害時における利用者の安全 保のための取組を組織的に行っている。	火災・地震等の想定のもと避難訓練が実施されており対応の確認にあたっている。事業継続計画・防災計画を立案し、万一の事態に備えている。

## Ⅲ-2 福祉サービスの質の確保

Ⅲ-2-(1) 提供する福祉サービスの標準的な実施方法が確立している。				
Ⅲ-2-(1)-① 提供する福祉サービスについて標準的な実施方法が文書化され福祉サービスが提供されている。	а	事業所独自の業務指南書として「支援の手引き」を作成している。支援の基本事項から個々の利用者の支援方法に至るまで掲載されており、本事業所の支援の細やかさを理解することができる。		
Ⅲ-2-(1)-② 標準的な実施方法について見 直しをする仕組みが確立している。	а	個別支援会議、利用者・家族の要望等を反映 し、「支援の手引き」の改定を行っている。ま た新規利用者や利用者特性の変化に応じて支援 方法を検討し、同書への挿入により支援の統一 を図っている。		
Ⅲ-2-(2) 適切なアセスメントにより福祉サービス実施計画が策定されている。				
Ⅲ-2-(2)-① アセスメントにもとづく個別 的な福祉サービス実施計画(個別支援計画)を適切 に策定している。	а	担当職員による原案作成、アセスメント、サービス管理責任者のスーパーバイズ、個別支援会議での確認、利用者・家族への説明の流れ等個別支援計画策定の流れが確立している。日々の記録時から利用者への着眼点に留意するよう指導にあたっている。		
Ⅲ-2-(2)-② 定期的に福祉サービス実施計 画(個別支援計画)の評価・見直しを行っている。	а	年度中期におけるモニタリング、年度末の評価が組み込まれた策定管理の流れが確立している。支援困難ケースについては臨時のカンファレンスを開催し、支援方法の確認・目標の変更等を検討している。		
Ⅲ-2-(3) 福祉サービス実施の記録が適切に行われている。				
Ⅲ-2-(3)-① 利用者に関する福祉サービス 実施状況(個別支援計画)の記録が適切に行われ、 職員間で共有化されている。	а	日誌、個人記録等利用者の日々の様子や状況が まとめられている。記録はグループウェアによ り共有化が図られており、必要な情報の把握の 仕組みが整備されている。日々の状況に対して 適切な着眼点をもって観察・記録するよう指導 に努めている。		
Ⅲ-2-(3)-② 利用者に関する記録の管理体制が確立している。	а	ファイル基準表により各書類に関する保存年限が定められており、適正な管理にあたっている。使用に関してルールと権限が定められており、個人情報に関する規定に従い厳重な取り扱いをするよう指導と留意が図られている。		

## A 個別評価基準

# A-1 利用者の尊重と権利擁護

	第三者評価結果	コメント		
A-1-(1) 自己決定の尊重				
A-1-(1)-① 利用者の自己決定を尊重した 個別支援と取組を行っている。	а	利用者が集まる会合が設置されており、利用者 同士の話し合いの場として機能している。小集 団外出の行き先などなるべく利用者の意思が反 映できるよう工夫・試行錯誤をしながら選択し てもらえる仕組みを作っている。		
A-1-(2) 権利侵害の防止等				
A-1-(2)-① 利用者の権利擁護に関する取組が徹底されている。	а	虐待防止セルフチェックの実施・事業所内研修 の実施がなされている。利用者の気持ちをくみ 取り、家族との連携を図り、利用者を尊重した 支援に対して指導・注意喚起に努めている。		

## A-2 生活支援

A 一 Z   注冶又抜		
A-2-(1) 支援の基本		
A-2-(1)-① 利用者の自律・自立生活のための支援を行っている。	a	利用者・保護者の意向を反映した個別支援計画 の策定、日々の啓発による就労意欲と出勤率の 向上により自立・自律支援に努めている。また 一定のルールを維持しつつも、愛着品の持ち込 み、嗜好の尊重など利用者個々の状態・状況へ の配慮により利用者の行動・活動が見守られて いる。
A-2-(1)-② 利用者の心身の状況に応じた コミュニケーション手段の確保と必要な支援を行 っている。	a	支援方法・利用者への留意事項を示した「支援 の手引き」により統一した支援と対応にあたっ ている。「書面にルビをふる」など利用者の特 性にあわせた提示対応にあたっており、利用者 が理解・利用しやすいよう電子黒板も導入され ている。
A-2-(1)-③ 利用者の意思を尊重する支援 としての相談等を適切に行っている。	a	アセスメント、個別対応、家庭やグループホームとの連携により利用者の意向把握にあたっている。また利用者会でのルール検討、朝礼での作業分担希望聴取など意思を尊重するための仕組みが構築されており、各種記録からそれらを理解することができる。
A-2-(1)-④ 個別支援計画にもとづく日中 活動と利用支援等を行っている。	а	コロナ禍にあっても利用者の楽しみを継続し、 通所するための意欲を向上できるよう取り組ん でいる。中断していた小集団での余暇活動を少 しずつ再開しており、以前行われていた音楽活 動・発表についても再開が待たれている。
A-2-(1)-⑤ 利用者の障害の状況に応じた 適切な支援を行っている。	а	ケースカンファレンス等にて利用者の行動や特性を分析・周知しており、視界や音に配慮した作業環境づくり・気分転換を図るための会議室や庭の利用など利用者個別への状況対応に注力がなされている。強度行動障害・重度障害者の受け入れのための研修参加や将来を見据えた体制づくりについても更に取り組む意向をもっている。
A-2-(2) 日常的な生活支援		
A-2-(2)-① 個別支援計画にもとづく日常 的な生活支援を行っている。	a	個別支援計画の中間考査、評価を通して日常支援の検証にあたっている。嗜好調査の実施、利用者の嚥下状態にあわせた提供等食事の支援がなされている。本評価にともなう利用者調査においても食事の味・量に対して満足している意見が多数寄せられている。
A-2-(3) 生活環境	l .	1
A-2-(3)-① 利用者の快適性と安心・安全に配慮した生活環境が確保されている。	a	安全点検を月に1回実施し、利用者の生活・活動・就労が安全に行われる環境を整備し、修繕箇所等がみつかった場合速やかに対応するよう努めている。また作業場にはパーティションを用いるなど利用者の特性にあわせた環境作りに取り組んでいる。
A-2-(4) 機能訓練・生活訓練		
A-2-(4)-① 利用者の心身の状況に応じた機能訓練・生活訓練を行っている。	а	利用者の状況とニーズを確認し、余暇支援・散 歩等を通じて機能維持・向上にあたっている。 必要な利用者に対しては個別支援計画に定め、 歩行訓練等対応に努めている。
A-2-(5) 健康管理・医療的な支援		
A-2-(5)-① 利用者の健康状態の把握と体調変化時の迅速な対応等を適切に行っている。	а	健康診断・体重測定等の実施により利用者の健康状態を把握している。嘱託医による月に1回の健康相談を通して心身の状態把握と早期の予防に努めている。
A-2-(5)-② 医療的な支援が適切な手順と 安全管理体制のもとに提供されている。	d	「非該当」

A-2-(6) 社会参加、学習支援					
A-2-(6)-① 利用者の希望と意向を尊重した社会参加や学習のための支援を行っている。	а	販売活動のほか、小集団活動を通じて各種社会 資源への外出がなされている。楽しみの一つと なっていることは、施設内の掲示、ホームペー ジでの報告等での利用者の表情から理解するこ とができる。			
A-2-(7) 地域生活への移行と地域生活の支援	A-2-(7) 地域生活への移行と地域生活の支援				
A-2-(7)-① 利用者の希望と意向を尊重した地域生活への移行や地域生活のための支援を行っている。	а	グループホーム等入所施設と日々連携し、利用者の情報を共有している。併設の相談事業所とも協調し、利用者にとって暮らしやすい生活の実現に向け取り組んでいる。			
A-2-(8) 家族等との連携・交流と家族支援	•				
A-2-(8)-① 利用者の家族等との連携・交流と家族支援を行っている。	а	利用者個別に連絡ノートを設定し、家族への報告等がなされている。また家族会の開催、個別支援計画策定後の説明等がなされており、在籍の長い利用者を中心に信頼関係を築いている。			
A-3-(1) 発達支援					
A-3-(1)-① 子どもの障害の状況や発達過程等に応じた発達支援を行っている。	d	「評価外」			
A-4-(1) 就労支援	•				
A-4-(1)-① 利用者の働く力や可能性を尊重した就労支援を行っている。	a	支援プランの策定、ケース検討会議を通して利用者一人ひとりに適した就労内容となるよう取り組んでおり、ポイント制を導入した工賃計算がなされている。コロナ禍において作業工賃の維持が難しい時期もあり、終息を機に今後も向上への取り組みを継続していく意向をもっている。			
A-4-(1)-② 利用者に応じて適切な仕事内容等となるように取組と配慮を行っている。	а	多種多様な作業の受注・施設外就労の実施など 利用者の選択の幅を広げること・モチベーショ ンを引き出すことに注力がなされている。利用 者の特性を考慮した作業環境の形成にあたって いる。			
A-4-(1)-③ 職場開拓と就職活動の支援、 定着支援等の取組や工夫を行っている。	а	工賃向上委員会を開催し、自主生産品の開発、 受託先の開拓等を実施している。併設の相談支 援事業所と連携し、ステップアップの機会を得 られるよう支援に努めている。			